

令和8年度等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和8年4月1日現在）における等級及び職制上の段階ごとの職員（再任用短時間職員含む）の数について公表します。

1 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	1 主事、技師の職務 2 主事補、技師補の職務	25	6.2	主事補	3	80	19.8	0.8	係員級
				主事 技師 保育教諭（主事）	20 1 1				
2級	1 困難な業務を処理する主事の職務 2 困難な業務を処理する技師の職務	58	14.4	主事 技師 保育士（主事） 保育教諭（主事） 栄養士（主事）	48 3 2 4 1	61	15.1	17.6	係長級
				主任 保育士（主任） 保育教諭（主任）	56 3 2				
3級	1 係（室、所、センター（係長級））長の職務 2 主幹の職務 3 主任の職務	132	32.7	係長 室長 主幹 保育士（主幹） 保育教諭（主幹） 栄養士（主幹） 教諭（主幹）	22 1 27 6 12 1 2	71	17.6	33.1	課長補佐級
				課長補佐 農業委員会事務局次長 所長補佐 主査 保育士（主査） 保育教諭（主査） 栄養士（主査） 教諭（主査） 司書（主査） 社会教育主事（主査）	22 1 1 89 3 9 1 5 2 1				
4級	1 課（室、所、センター、館）長補佐の職務 2 議会事務局次長の職務 3 農業委員会事務局次長の職務 4 監査委員事務局次長の職務 5 主査の職務	134	33.1	課長 所長 センター長 館長 農業委員会事務局長 監査委員事務局長 副参事 防災監（副参事） 危機管理監（副参事）	33 1 1 1 1 1 3 1 1	43	10.6	0.8	部長級
				参事 次長	2 1				
5級	1 課（室、所、センター、館）長の職務 2 農業委員会事務局長の職務 3 監査委員事務局長の職務 4 副参事の職務	43	10.6	部長 議会事務局長 教育部長 理事（部長）	6 1 1 1	9	2.2	0.8	部長級
				参事 次長	2 1				
6級	1 参事の職務 2 部次長の職務 3 支所統括の職務	3	0.8	部長 議会事務局長 教育部長 理事（部長）	6 1 1 1	9	2.2	0.8	部長級
				参事 次長	2 1				
7級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 教育部長の職務	9	2.2	部長 議会事務局長 教育部長 理事（部長）	6 1 1 1	9	2.2	0.8	部長級
				参事 次長	2 1				
合計		404	100						

2 消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	12	12.6	消防士	12	12	12.6	士消防
2級	消防副士長の職務	3	3.2	消防副士長	3	3	3.2	士消防副
3級	消防士長の職務	17	17.9	消防士長	17	17	17.9	士消防
4級	消防司令補の職務	29	30.5	消防司令補 (係長) 消防司令補 (主幹)	7 22	29	30.5	係長級
5級	消防司令の職務	28	29.5	消防司令 (課長補佐) 消防司令 (副署長) 消防司令 (主査)	1 4 23	28	29.5	補課 佐長級
6級	重要な職務を分掌する消防司令の職務	5	5.3	消防司令 (課長) 消防司令 (署長)	3 2	5	5.3	課長級
7級	消防司令長	1	1.0	消防司令長 (消防長)	1	1	1.0	部長級
合計		95	100					

3 医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	保健師又は看護師の職務	6	50.0	保健師	6	6	50.0	—
3級	困難な業務を処理する保健師の職務	5	41.7	保健師	5	5	41.7	—
4級	特に困難な業務を処理する保健師の職務	1	8.3	保健師	1	1	8.3	—
合計		12	100					

4 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 自動車運転手の職務 2 調理師の職務 3 技手の職務 4 用務員の職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	1 困難な業務を行う自動車運転手の職務 2 困難な業務を行う調理師の職務 3 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う用務員の職務	5	20.0	自動車運転手 調理師 技手	2 2 1	5	20.0	—
3級	1 相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする用務員の職務	—	—	—	—	—	—	—
4級	1 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務	3	12.0	調理師	3	3	12.0	—
5級	1 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする自動車運転手の職務 2 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする調理師の職務 3 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする用務員の職務	17	68.0	自動車運転手 調理師 技手 用務員	1 10 4 2	17	68.0	—
合計		25	100					

5 企業職給料表 (1)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事又は技師の職務 2 主事補又は技師補の職務	1	4.3	—	—	—	—	係員級
				主事	1	1	4.3	
2級	1 困難な業務を処理する主事の職務 2 困難な業務を処理する技師の職務	—	—	—	—	—	—	
				主任	1	1	4.3	
3級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 主任の職務	5	21.7	主幹	4	4	17.4	級 係長
				課長補佐 主査	1 12	13	56.6	補佐級 課長
4級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務	13	56.6	課長	3	3	13.1	級 課長
5級	1 課長の職務 2 副参事の職務	3	13.1	—	—	—	—	級 次長
6級	1 参事の職務 2 部次長の職務	—	—	部長	1	1	4.3	級 部長
7級	1 部長の職務 2 特に重要な職務を分掌する参事の職務	1	4.3	—	—	—	—	
合計		23	100					